

Welcome to Setana ハンフオード市から訪問団がやってきた

▼ (左) みんなで馬鹿囃子を体験。う～んちょっと難しいかな？ (右) 松前神楽瀬棚保存会のみなさんに獅子舞を披露していただきました。みなさん大興奮でした。



▲歓迎パーティで記念撮影～ようこそせたな町へ～



▲延命寺でお寺の見学と座禅体験をしました。和尚さんがなかなかできない訪問団を見て「日本人は足が短いのでやりやすいのです」と言っていました。



▲江差港湾事務所監督測量船「しらゆり」体験クルーズ。波しぶきを浴びてさらにテンションが上がったようです。

◀みんなで太田神社に登りました。一般の訪問団のみなさんは、次の日太ももが筋肉痛になったようです。



▲瀬棚ボランティアセンターで茶道と書道の体験をしました。みなさん真剣です。



▲たいへんよくできました！

せたな町の姉妹都市であるアメリカのカリフォルニア州ハンフオード市より、訪問団(高校生8名、一般7名)が来町しました。

訪問団のみなさんは、町内のホストファミリーにそれぞれステイしながら6月2日から7日までの6日間をせたな町で過ごしました。

滞在中は日本文化の体験を中心に、瀬棚商業高等学校での交流も行われました。

中でも、江差港湾事務所の監督測量船「しらゆり」への体験搭乗、座禅体験、発掘体験、剣道体験などは、ハンフオードでは味わうことのできない貴重な体験となり、皆さん大変興味深く取り組んでいました。

また、7日、8日は札幌市で開催されたYOSAKOIソーラン祭りへ瀬棚チームの一員として参加するなど、短い期間でしたが町民の皆さんとの交流を深めました。

せたな町から離れて暮らしている親族や友人の方などに是非、お伝え頂きたいことがあります。

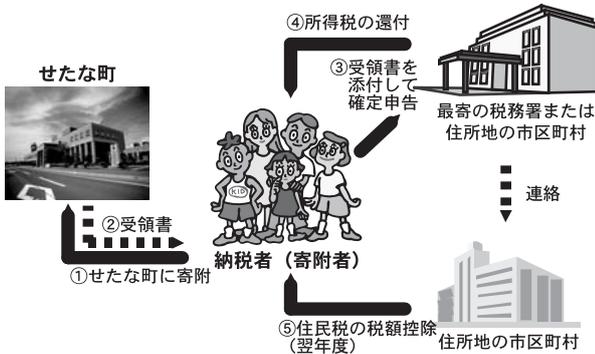
ふるさと応援寄附

せたな町への熱い想いを心からお待ちしています



■ふるさと応援寄附とは

生まれ育った地域、転勤などで以前に住んだことのある地域、観光や出張などで印象に残っている地域。ふるさと応援寄附とは、そんな“ふるさと”の地方公共団体に寄附することで地方を応援する仕組みです。



※この「ふるさと応援寄附」は5月に創設されました。

■税金が優遇されます

ふるさと応援寄附は、優遇税制の対象となりますので、寄附金額に応じて住民税や所得税の優遇(減税)が受けられます。(確定申告が必要です)

■すでに2名の方からご寄附頂きました

・楠本森夫さん(札幌市)
・真柄秀明さん(茨城県取手市)
皆さまの善意に厚く感謝申し上げます。
どうもありがとうございました。



■問い合わせ先

総務課総務係 ☎ 0137-84-5111

まちが担う児童家庭相談に関する役割

せたな町要保護児童 対策地域協議会

が発足しました



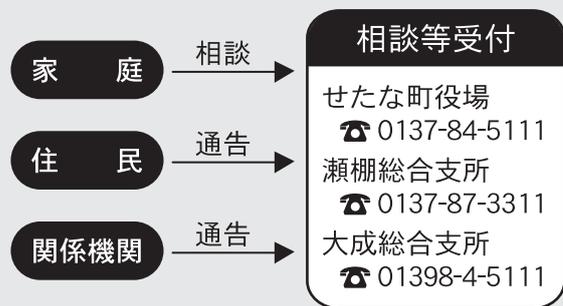
■要保護児童対策地域協議会とは

虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うために協議を行う場のほか、構成員が知り得た秘密の守秘義務が定められています。

■問い合わせ先

町民児童課児童福祉係 ☎ 0137-84-5111

■虐待児童相談体制



■要保護児童対策地域協議会の役割

- ① 児童相談所と緊密に連携し、24時間365日相談・通告を受け付け適切な対応がとれるような体制の整備。
- ② 警察、病院、その他関係機関から子どもに関する通告を受けた場合は、24時間365日いつでも児童相談所と共にその対応を整備する。
- ③ 児童虐待だけでなく発育、発達、基本的な生活習慣、いじめ、家出等についても対象とする。